資料- 5

令和 8 年 7 月 8 日
クリーンセンター連絡協議会
浅川清流環境組合

可燃ごみ処理施設専門家委員会について

■設置目的

施設の稼働における事象で、学識経験者の見解を得て対応することが望ましい内容について検討すること。（浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設専門家委員会設置要綱　令和 4 年 5 月 1 日施行）

■検討事項

1. 公害の防止、対策に関すること
2. 公害の監視方法に関すること
3. その他周辺環境の保全について必要な事項

■開催

・年 2 回

■委員

・委員長：宮脇健太郎氏（明星大学理工学部教授）…環境影響評価、環境負荷

・副委員長：荒井喜久雄氏（元全国都市清掃会議技術指導部長）…廃棄物の調査研究・提言

・委員：櫻井達也氏（明星大学理工学部教授）…環境影響評価、大気汚染

・委員：荒井康裕氏（東京都立大学都市環境学部准教授）…廃棄物処理。リサイクル分野

資料- 5

■第 8 回委員会（令和 8 年 2 月 9 日）での主な意見

【公害の防止、対策、監視方法について】

1. 1 号炉、2 号炉共通の年次点検も行われており、運営事業者である浅川環境テクノロジーのホームページで維持管理情報の公表がなされている。運転状況・排ガスの測定値、環境定点測定の数値など総合的に判断し適正に維持管理がなされていると言える。
2. 環境定点測定の結果で、水銀の指針値が 0.04 μg/㎥以下となっているが、測定値は 0.001 μg/㎥で 40 分の 1 程度である。この水銀濃度は施設建設時の環境影評価におけるバックグラウンド濃度と比べても同等か少し低い値となっており、当施設の影響はほぼないと考える。

 大事なことは継続的かつ丁寧に環境調査を行うことが重要である。

【その他周辺環境の保全について必要な事項】

1. 水銀に関しては、過去に何回か一時的だが基準値超過があって、市民は気にされている方が多いと思うので、丁寧に説明することで不安の解消にもつながる。

 今後も適切な情報提供、共有を進めてほしい。